

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和7年6月19日(2025.6.19)

【公開番号】特開2024-11008(P2024-11008A)

【公開日】令和6年1月25日(2024.1.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-015

【出願番号】特願2022-112661(P2022-112661)

【国際特許分類】

B 0 1 D 53/14(2006.01)

B 0 1 D 53/62(2006.01)

B 0 1 D 53/78(2006.01)

C 0 1 B 32/50(2017.01)

10

【F I】

B 0 1 D 53/14 2 1 0

B 0 1 D 53/62 Z A B

B 0 1 D 53/78

C 0 1 B 32/50

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年6月11日(2025.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸性化合物を含有するガス状流出物から該酸性化合物を吸収する吸収溶液であって、下記の成分(a)～(c)を含有する吸収溶液。

30

(a)水

(b)N, N, N', N' - テトラメチルヘキサメチレンジアミン

(c)20における水への溶解度が3g/L未満の第一又は第二アミン

【請求項2】

成分(c)のアミンがアルキル基を有する第一モノアミンである、請求項1に記載の吸収溶液。

【請求項3】

成分(c)のアミンが2-エチルヘキシルアミン及びn-オクチルアミンからなる群より選択される1種以上である、請求項2に記載の吸収溶液。

【請求項4】

成分(b)と成分(c)の合計量が20質量%以上60質量%以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の吸収溶液。

40

【請求項5】

成分(b)と成分(c)との質量比((b)/(c))が1以上30以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の吸収溶液。

【請求項6】

酸性化合物を含有するガス状流出物と請求項1～3のいずれか1項に記載の吸収溶液とを接触させて、該吸収溶液に該酸性化合物を吸収させる吸収工程を含む、酸性化合物の吸収方法。

50